

第3会場
第22群 122

子ども虐待に対する保健師の支援

キーワード：児童虐待、保健師、子ども虐待、虐待予防、
○小笹美子 1)、長弘千恵 2)、斉藤ひさ子 3)

1) 琉球大学医学部保健学科、2) 国際医療福祉大学福岡看護学部、3) 佐賀大学医学部看護学科

【目的】子どもの虐待を早期に発見し予防へつなげる体制を整備するために、行政機関に働く保健師の子ども虐待への支援活動について明らかにすることを目的とした。

【研究方法】平成22年9～10月に沖縄県、福岡県、佐賀県、岡山県、東京都(23区を除く)、札幌市、神戸市の市町村、保健所等行政機関に勤務する保健師2705名に郵送による自記式アンケート調査を行った。回収数は1197名、回収率は44.3%であった。調査内容は基本属性、子ども虐待事例経験の有無、子ども虐待で保健師が果たす役割、保健師が実施した支援などであった。分析は統計解析ソフトSPSSver19を用いて分析し、統計学的有意水準は1%未満とした。

本研究では児童虐待の防止等に関する法律の児童虐待の定義を参考に、子ども虐待を「未成年者に対する保護義務者の虐待で、身体的・心理的・性的・ネグレクトのすべてを含む」とした。

【倫理的配慮】本研究では対象者に研究目的、方法、研究参加の自由、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいことなどを調査表に同封する文書で説明し、対象者が自己意志に基づいて調査票を返送することをもって同意とした。また、本研究は琉球大学疫学倫理審査委員会による承認を受けて調査を実施した。

【結果・考察】回答者の平均年齢は39.0歳、所属は市町村75.3%、保健所22.8%、身分は正規職員89.0%であった。子ども虐待に関心のあるもの98.0%、現在母子保健業を担当しているもの45.4%、要保護児童対策地域会議(虐待予防ネットワーク)参加の経験は50.5%であった。子ども虐待の事例(含む疑い)を1事例以上経験した保健師が79.0%(945名)、そのうち10事例以上経験した保健師が33.1%であった。

子ども虐待支援で保健師が果たす役割について複数回答で、育児環境を整えるが86.0%で最も多く、次いで子どもの安全を守るが82.0%、子ども虐待を発見するが81.1%、親・保護者への育児指導が71.3%、虐待された子どものフォローが56.9%であった。

子どもの虐待を疑った時の対応は複数回答で、上司に相談するが最も多く94.2%、次いで同僚保健師に相談するが85.9%、児童相談所に通報するが64.4%、警察に通報するが8.9%であった。住民から

子ども虐待を疑う連絡を受けたとき75.6%の保健師は他の保健師に相し、74.2%が児童相談所に通報すると答えていた。

保健師がかかわった事例に対して実施した支援内容は複数回答で、チームでかかわる89.8%、保健師だけで抱え込まない84.7%、親の訴えを聞く77.7%、信頼関係を作る75.8%、子どもの安全を優先する72.3%、親の育児力をアセスメントする70.1%、親のしんどい思いを共有する63.5%であった。子ども虐待事例の経験が10事例以上の保健師はチームでかかわる98.5%、保健師だけで抱え込まない91.1%、親の訴えを聞く87.5%、信頼関係を作る86.9%、親の育児力をアセスメントする84.7%、子どもの安全を優先する84.0%、親のしんどい思いを聞く81.2%であった。経験した事例に実施した支援は、事例経験数によって有意な差があった($r_s=0.63$, $p<0.0001$) (図1)。

これらのことから保健師の7割以上は児童相談所に通報・連絡をするかどうかを含めて保健師間で支援について相談を行っていることが示唆された。相談できる保健師の中に、子ども虐待事例を10事例以上経験している保健師がいる場合は適切な助言を受けていると考えられる。しかし、住民から虐待についての相談を受けても他の保健師に相談しないものもいる。その理由が近くに相談する保健師がいないのか、相談のタイミングがわからないのか、個人情報のため同僚にも相談できないと考えているのか、詳細については今後明らかにする必要がある。

【結論】保健師は子ども虐待を疑う事例にかかわるときは保健師間で相談しつつ支援を行っている。事例経験が豊富な保健師から助言を得ることのできる体制づくりが適切な支援につながる。

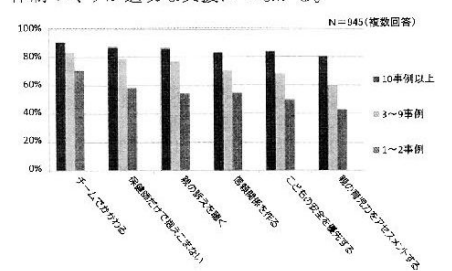


図1. 経験事例数別の支援した内容

第二日
一般演題

こども虐待に対する 保健師の支援

○小笹美子¹⁾ 長弘千恵²⁾ 齊藤ひさ子³⁾
1) 埼玉県立中央児童福祉センター 児童相談課 課長補佐(児童福祉) 2) 埼玉県立中央児童福祉センター 児童相談課 課長補佐(児童福祉) 3) 埼玉県立中央児童福祉センター 児童相談課 課長補佐(児童福祉)

目的

こどもの虐待を早期に発見し予防へつなげる体制を整備するために、行政機関に働く保健師のこども虐待への支援活動について明らかにすること

研究方法

- 調査期間：平成22年9月1日から平成22年10月30日
- 調査対象者：沖縄県、福岡県、佐賀県、岡山県、東京都(23区を除く)、札幌市、神戸市の市町村、保健所等行政機関に勤務する保健師270名(回収数は197名、回収率は43%)
- 調査方法：郵送による自記式アンケート調査
- 調査項目：基本的属性、こども虐待事例経験の有無、こども虐待で保健師が果たす役割、保健師が実施した支援など
- 分析方法：分析は統計解析ソフトSPSSver19を使用、統計学的有意水準は1%未満
- 倫理的配慮：アンケートへの回答をもって同意とした、琉球大学医学倫理審査委員会による承認を得た

用語の定義

本研究では児童虐待の防止等に関する法律の児童虐待の定義を参考に、こども虐待を「未成年者に対する保護義務者の虐待で、身体的・心理的・性的・ネグレクトのすべてを含む」とした。
 本研究の調査対象となる行政機関の保健師がかかる虐待事例は出生直後から就学前の乳幼児が多いと考えられるため本研究では「こども虐待」と表現した。

対象者の基本的属性

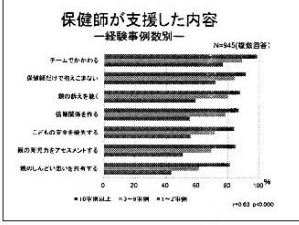
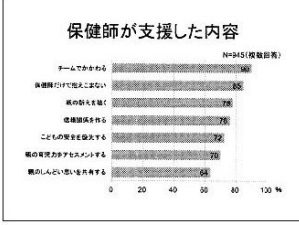
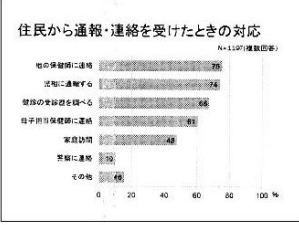
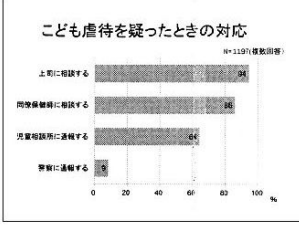
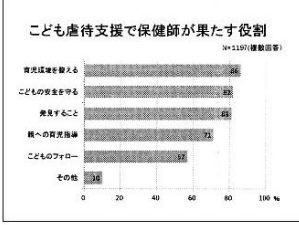
N=1197(%)

性別	男	女	割合	年齢	30歳未満	30歳以上
平均年齢	39.3	38.2	38.7	児童相談課	125人(10.5%)	48人(4.0%)
平均経験年数	14.0	14.0	14.0	1~4年	244(20.4%)	171(14.3%)
専任	291(24.3%)	252(21.1%)	22.7%	5~8年	171(14.3%)	150(12.5%)
パート	304(25.4%)	300(25.1%)	25.5%	10~19年	151(12.6%)	337(28.2%)
30代以上	218(18.2%)	218(18.3%)	18.2%	20歳未満	21(1.8%)	21(1.8%)
勤務先	保健所	307(25.7%)	25.7%	10年以上	200(16.7%)	172(14.4%)
	児童相談課	272(22.7%)	22.7%	1~9年	172(14.4%)	172(14.4%)
	その他	619(51.6%)	51.6%	経験なし	229(19.1%)	229(19.1%)

保健師のこども虐待へのかかわり

N=1197

	人	%
こども虐待に関心がある	1173	98.0
地域住民から相談を受けたことがある	788	65.8
医療機関から連絡を受けたことがある	607	50.7
現在母子保健業務を担当	544	45.4
児童相談課対策地域会議(虐待予防ネットワーク)に参加したことがある	505	50.5
こども虐待の経験をした	825	68.9
仕事以外でこども虐待事例を見たり聞いたことがある	487	40.7



- ## 希望する研修内容(抜粋)
- 実際に支援が上手くいった事例を、通し、そのノウハウを学びたい。
 - 成功している経験から学びたい。
 - 事例を通して、法律や警察の対応の現状を学ぶ、その中から事例で役立つことを考える。
 - 事例をもとにした虐待予防のための研修を学ぶことがほしい。
 - 虐待事例の発生から予防するための研修を受けたい。
 - 虐待事例の発生から予防するための研修を受けたい。
 - 虐待事例の発生から予防するための研修を受けたい。
 - 虐待事例の発生から予防するための研修を受けたい。
 - 虐待事例の発生から予防するための研修を受けたい。
 - 虐待事例の発生から予防するための研修を受けたい。

- ## まとめ
- こども虐待事例を1事例以上経験した保健師は79%であった。
 - こどもの虐待を疑った保健師の9割以上は上司や同僚保健師に相談し、住民からこども虐待の連絡を受けたときは74%が児童相談所に連絡している。
 - 保健師はチームで支援にかかわり、親の訴えを聞きつつ信頼関係を築いていた。経験事例数が多い保健師は少ない保健師に比べて支援内容が有意に多かった。



演題名：こども虐待についての保健師の認識—所属自治体の人口規模別—

発表者名：○長弘千恵¹⁾、小笹美子²⁾、斉藤ひさ子³⁾、野村景子¹⁾、波止千恵¹⁾、今村桃子¹⁾
中西順子¹⁾

所属：1)国際医療福祉大学福岡看護学部、2)琉球大学、3)佐賀大学

【目的】 こどもの虐待を早期に発見し予防へとつなげる体制を整備するために、行政機関に働く保健師のこども虐待への認識について明らかにすることを目的とした。

【研究方法】 平成22年9～10月に沖縄県、福岡県、佐賀県、岡山県、東京都(23区を除く)、札幌市、神戸市の市町村、保健所等行政機関に勤務する保健師2705名に郵送による自記式アンケート調査を行った。回収数は1197名、回収率は44.3%であった。このうち、分析に必要な項目の記載不備を除く952名を分析対象とした。

調査内容は基本属性、こども虐待事例経験の有無、先行研究から作成したこども虐待に対する保健師の認識42項目についての4段階による自己評価であった。分析は、保健師の所属する人口規模別に集計し、統計解析ソフトSPSSver19を用いた。統計学的有意水準は5%未満とした。本研究では、こども虐待を「未成年者に対する保護義務者の虐待で、身体的・心理的・性的・ネグレクトのすべてを含む」と定義した。

【倫理的配慮】 本研究では対象者に研究目的、方法、研究参加の自由、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいことなどを調査表に同封する文書で説明し、対象者が自己意志に基づいて調査票を返送することをもって同意とした。

【結果】

行政機関に働く保健師の80%がこども虐待に対する支援の経験があり、平均経験事例数は、 3.6 ± 2.7 件で、人口規模が大きくなるほど虐待の経験事例数が多かった。経験が全くないのは、223(19.1%)名で、人口1万未満では27.1%、人口20万以上では12.1%であった。

こども虐待に対する保健師の認識は、どの人口規模においてもネグレクトの項目で虐待を疑うとする回答が多く、心理的虐待の項目で虐待を疑うとする回答が少なかった。身体的虐待については、人口1万未満、20万以上では虐待を疑うとする回答が少なく、10万以上20万未満が虐待を疑うとする回答が最も多かった。

【考察】

人口規模が1万未満と20万以上では保健師のこども虐待の虐待に対する認識が低いことから、研修や職場内マニュアルの作成が示唆された。

子ども虐待についての 保健師の認識 —所属自治体の人口規模別—

○長弘千恵¹⁾ 小笹美子²⁾ 齊藤ひさ子³⁾
野村景子¹⁾ 波止千恵¹⁾ 今村様子¹⁾
中西順子¹⁾

¹⁾ 国際医療福祉大学 福岡看護学部
²⁾ 福岡大学 医学部 保健学科
³⁾ 福岡大学 医学部 看護学科

【背景】

- ・子ども虐待に関する報道の増加
- ・行政保健師の経験知が継承されにくい
- ・行政保健師の多くが虐待に関与と報告
- ・保健師の具体的な関わり方の報告は少ない

【目的】

子どもの虐待を早期発見し予防へとつなぐ体制を整備するために、行政で働く保健師の子ども虐待への認識について明らかにする。

【方法】

調査対象：沖縄県、福岡県、佐賀県、岡山県、東京都、札幌市、神戸市の行政保健師 2705名を対象とし、回収した調査票1197部のうち人口規模の記入不備を除く952名

調査方法：郵送による自記式アンケート調査
調査期間：平成22年9月1日から平成22年10月30日
調査項目：基本属性、子ども虐待事例経験の有無、子ども虐待に対する保健師の認識に関する42項目についての4段階による自己評価

【方法】

分析方法

記述統計の他、保健師の所属する人口規模別に
①人口1万未満 ②1万以上5万未満 ③5万以上10万未満 ④10万以上20万未満 ⑤20万以上で調査項目を比較した。統計ソフトSPSSver19を用いた検定を行い、統計的有意水準は5%未満とした。

倫理的配慮

アンケートへの回答をもって同意とし、琉球大学疫学研究所倫理審査委員会による承認を得た。

【用語の定義】

本研究では児童虐待の防止等に関する法律の児童虐待の定義を参考に、子ども虐待を「未成年者に対する保護義務者の虐待で、身体的・心理的・性的・ネグレクトのすべてを含む」とした。

本研究の調査対象となる行政機関の保健師がかかわる虐待事例は出生直後から就学前の乳幼児が多いと考えられるため本研究では「子ども虐待」と表現した。

対象者の基本属性 n=1197

性別	女性	人 (%)
平均年齢		39.0(±10.5)
平均保健師経験年数		13.0(±10.0)
勤務先		
市町村		692(57.9)
保健所		272(22.8)
その他		9(0.8)
未記入		141(11.7)
現在の担当業務		
母子保健担当		464(45.4)
母子保健以外の担当		482(48.7)
未記入		11(1.0)
地区担当		304(30.1)

対象者の基本属性 n=1197

人口規模	1万未満 (n=48)	1万以上5万未満 (n=244)	5万以上10万未満 (n=174)	10万以上20万未満 (n=155)	20万以上 (n=337)
勤務先の人口規模	48(4.0)	244(20.4)	171(14.3)	155(12.9)	337(28.2)
経験年数	12.6(±10.0)	13.2(±10.0)	13.2(±10.0)	13.2(±10.0)	13.2(±10.0)
経験年数	13.2(±10.0)	13.2(±10.0)	13.2(±10.0)	13.2(±10.0)	13.2(±10.0)
子ども虐待の経験事例数	3(6.2)	109(44.7)	93(53.5)	79(50.3)	79(23.4)
経験年数	13.2(±10.0)	13.2(±10.0)	13.2(±10.0)	13.2(±10.0)	13.2(±10.0)
子ども虐待に関する研修	259(53.5)	259(53.5)	259(53.5)	259(53.5)	259(53.5)

虐待経験件数(%) n=952

人口規模	1万未満 (n=48)	1万以上5万未満 (n=244)	5万以上10万未満 (n=170)	10万以上20万未満 (n=154)	20万以上 (n=236)
0例	27.1	22.4	20.7	17.3	12.1
1~2例	35.4	28.2	24.9	29.3	9.6
3~4例	20.5	22.0	21.3	22.0	19.6
5~9例	6.3	10.8	10.1	9.3	11.8
10例以上	10.4	16.2	20.7	21.3	46.4
平均事例数*	2.3±2.3	3.0±2.6	3.3±2.7	3.4±2.5	4.1±2.6

子どもの虐待の認知度 (平均点±SD) n=952

人口規模	1万未満 (n=48)	1万以上5万未満 (n=244)	5万以上10万未満 (n=170)	10万以上20万未満 (n=154)	20万以上 (n=236)
身体虐待(9項目)	3.80±0.82	3.28±0.80	3.16±0.71	3.29±0.87	3.14±0.87
ネグレクト(12項目)	3.16±1.00	3.30±0.70	3.33±0.78	3.38±0.80	3.32±0.74
性的虐待(9項目)	3.08±0.81	3.24±0.86	3.28±0.87	3.31±0.88	3.29±0.82
心理的虐待(12項目)	2.7±1.11	2.87±0.86	2.83±0.87	2.84±0.85	2.83±0.84

住民や医療機関から連絡や相談を受けた保健師の割合(%) n=952

人口規模	1万未満 (n=48)	1万以上5万未満 (n=244)	5万以上10万未満 (n=170)	10万以上20万未満 (n=154)	20万以上 (n=236)
住民の住居から相談を受けたことがある*	64.6	69.3	66.7	65.4	78.1
医療機関から連絡を受けたことがある**	27.1	43.0	46.8	54.3	68.0
保健所以外で遭遇したことがある	27.1	40.3	46.4	41.6	43.6

把握の機会(%) (複数回答) n=952

人口規模	1万未満 (n=48)	1万以上5万未満 (n=244)	5万以上10万未満 (n=170)	10万以上20万未満 (n=154)	20万以上 (n=236)
母子保健手帳交付**	35.4	52.5	57.7	55.8	71.4
児童相談所*	16.7	33.2	35.9	35.1	40.2
警察官**	85.8	80.3	80.2	82.5	80.5
乳児健診*	95.8	91.4	87.7	86.9	88.9
児童中心保健所*	91.7	90.6	91.8	90.9	83.5
児童相談所*	91.7	91.0	90.9	82.2	83.5
児童虐待相談窓口**	78.2	84.4	83.0	82.8	82.8
特定相談*	2.1	7.8	5.3	9.1	4.9
健康相談*	18.8	29.5	31.2	44.8	37.8
その他	8.3	12.7	11.2	9.1	12.6

児童相談所への通報・連絡(n=895)

人口規模	1万未満 (n=44)	1万以上5万未満 (n=224)	5万以上10万未満 (n=160)	10万以上20万未満 (n=140)	20万以上 (n=227)
子ども虐待を疑った時に児童相談所へ通報・連絡する** (%)	84.1	91.3	80.3	87.6	96.0
他の保健師が担当するケースについて、児童相談所に通報・連絡をすすめる** (%)	36.4	50.4	41.7	55.0	64.8

保健師の役割(%) (複数回答) n=952

人口規模	1万未満 (n=48)	1万以上5万未満 (n=244)	5万以上10万未満 (n=170)	10万以上20万未満 (n=154)	20万以上 (n=236)
虐待を発見する(%)	62.6	63.8	63.5	77.3	83.6
育児指導を要する(%)	62.6	62.2	61.2	66.4	68.0
子どもの安全を守る(%)	80.4	81.4	78.4	82.5	88.9
保護者のフォロー(%)	58.7	59.1	51.2	50.7	67.7
親への育児指導(%)	60.9	64.8	66.5	70.8	71.2

【結果】

- 80%が支援経験があり、平均経験事例数は3.6±2.7件、人口規模に経験数は比例した。
- 【虐待を疑うか】の認識では、ネグレクトでは多く、心理的虐待では少なく、人口規模との関連は少なかった。
- 把握の機会では、人口規模が大きいほど母子手帳交付と健診未受診者訪問の割合が多かった。
- 保健師の役割では、人口規模が大きいほど「親の訴えを聞く」「しんどい思いを共有する」「育児力をアセスメントする」の割合が多かった。

【考察】

- 行政保健師の8割が子ども虐待にかかわっているが、所属する自治体の規模により認識や支援内容が異なっていた。
- 保健師の役割として、【早期に発見する】【育児環境を整える】【子どもの安全を守る】を8割以上が回答していることから、虐待の一次予防の認識が高いと考えられる。

こども虐待に対する保健師の認識

○小笹美子 1)、長弘千恵 2)、斉藤ひさ子 3)、古堅知香子 4)、吉永一彦 5)、當山裕子 1)、
宇座美代子 1)、古謝安子 1)、屋比久加奈子 6)

1) 琉球大学医学部保健学科、2) 国際医療福祉大学福岡看護学部、3) 佐賀大学医学部看護学科、
4) 沖縄県中央保健所、5) 福岡大学医学部、6) 那覇市

1. 目的

こどもの虐待を早期に発見し予防へつなげる体制を整備するために、行政機関に働く保健師のこども虐待の認知の実態について明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

平成 22 年 9～10 月に沖縄県、福岡県、佐賀県の市町村、保健所等行政機関に勤務する保健師 1668 名に郵送による自記式アンケート調査を行った。回収数は 813 名、回収率は 48.7%であった。調査内容は基本属性(性、年齢、保健師免許を取得した教育機関、母子保健業務経験の有無)、こども虐待に遭遇した経験の有無と頻度(担当した事例数)、こども虐待の研修受講の有無、児童虐待予防ネットワーク参加の有無、中嶋らの虐待の認知度¹⁾(身体虐待 9 項目、ネグレクト 13 項目、性的虐待 9 項目、心理的虐待 13 項目、計 44 項目)であった。虐待の認知度は、問題ない 0 点、不適切と思う 1 点、頻回ならば 2 点、ときどきならば 3 点、虐待である 4 点の 5 件法で集計した。分析は統計解析ソフト SPSSver19 を用い、統計学的有意水準は 1%未満とした。

本研究では児童虐待の防止等に関する法律の児童虐待の定義を参考に、こども虐待を「未成年者に対する保護義務者の虐待で、身体的・心理的・性的・ネグレクトのすべてを含む」とした。

3. 倫理的配慮

本研究では対象者に研究目的、方法、研究参加の自由、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいことなどを調査表に同封する文書で説明し、対象者が自己意志に基づいて調査票を返送することをもって同意とした。また、本研究は琉球大学疫学倫理審査委員会による承認を受けて調査を実施した。

4. 結果

回答者の平均年齢は 39.7 歳、平均保健師経験年数は 14.3 年、所属は市町村 75.1%、保健所 23.4%、身分は正規職員 87.6%であった。こども虐待に関心のあるもの 97.8%、現在母子保健業を担当しているもの 38.0%、こども虐待の研修受講経験は 64.1%、要保護児童対策地域会議(虐待予防ネットワーク)参加の経験は 43.3%であった。こども虐待の事例(含む疑い)を 1 事例以上経験した保健師が 73.4% (594 名)であった。

虐待認知度の平均得点は身体虐待 3.26 点、ネグレクト 3.08 点、性的虐待 3.30 点、心理的虐待 2.70 点であった。虐待の認知度 44 項目中平均得点が最も高かった項目は、子どもの身体にタバコの火を押しつけた: 3.98 点、次いで親の性的満足のために子どもに性器を触らせる: 3.95 点、子どもに慢性的の病気があり生命に危機があるが病院に連れて行かない: 3.94 点であった。一方最も低かった項目は、親の帰りが遅いためいつも子どもだけで夕飯を食べている: 1.71 点、次いで就学前の子どもが嫌がるが受験勉強を強要する: 1.87 点、親が風呂から裸のまま出て思春期の子どもの前を歩く: 1.92 点であった。

5. 考察

保健師は生命の危機がある身体的虐待に対する認識以上に性的虐待に対する認識も高かった。性的虐待が子どもの健全な成長発達に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認識しているためと考えられる。得点の低い項目は生命の危機に直接かかわらないために認識が低いと考えられる。

引用文献

1) 中嶋みどり: 保護者における児童虐待の特徴と発達心理的要因の検討、発達心理研究 16 (1)、72-80、2005。

こども虐待に対する保健師の認識



○小笹美子1)、長弘千恵2)、斉藤ひさ子3)、古堅知香子4)、吉永一彦5)、當山裕子1)、宇庭美代子1)、古謝安子1)、歴比久奈子6)
 1)琉球大学医学部保健学科、2)国際医療福祉大学福岡看護学部、3)佐賀大学医学部看護学科、4)沖縄県中央保健所、5)福岡大学医学部、6)那覇市

背景

保健師は妊婦を妊娠届けにより全数把握、出生届けにより出生した子どもの全数を把握できる立場にあること、保健師は新生児訪問や乳児健診、1歳6か月健診、3歳児健診などによって地域で生活する子どもたちに幅広くかわる機会を持ち、こども虐待を疑う住民から相談をされたり医療機関から退院ケースの連絡を受けることもある。

また、健診等でこどもの虐待が疑われる場合は家庭訪問を行ってこどもの保護者に育児・養育に関する具体的な支援を行うこともある。これらことから保健師は乳幼児期のこどもの虐待を発見し、予防していく上で重要な立場にいる。

虐待は発見すること自体が非常に難しいといわれているように、保健師には多面的なアセスメントによってこどもの虐待を予防する活動が求められる。

目的

こどもの虐待を早期に発見し予防へつなげる体制を整備するために、行政機関に働く保健師のこども虐待の認知の実態について明らかにすることを目的とした。

結果

表1.基本的属性

		N=813 n (%)	
性別	男	23	(2.8)
	女	781	(96.1)
	未記入	9	(1.1)
平均保健師経験年数		14.31	
年齢	平均年齢	39.68	
	20代	150	(18.5)
	30代	263	(32.3)
	40代	217	(26.7)
	50代以上	156	(19.2)
	未記入	27	(3.3)
勤務先	市町村	611	(75.2)
	保健所	190	(23.4)
	その他	3	(0.4)
	未記入	9	(1.1)
	現在母子保健業務を担当中	309	(38.0)
人口規模	1万人以下	38	(4.7)
	1~4万人	199	(24.5)
	5~9万人	138	(17.0)
	10~19万人	95	(11.7)
	20万人以上	161	(19.8)
	未記入	182	(22.4)

表2.こども虐待に対する保健師のかかわり

	人	%
こども虐待に関心がある	795	97.8
地域住民から相談を受けたことがある	491	60.4
医療機関から連絡を受けたことがある	340	41.8
仕事以外でこども虐待事例を見たり聞いたりしたことがある	308	37.9
要保護児童対策地域会議(虐待予防ネットワーク)に参加したことがある	352	43.3
こども虐待に関する研修受講あり	521	64.1

方法

調査期間:平成22年9~10月

調査対象者:沖縄県、福岡県、佐賀県の市町村、保健所等行政機関に勤務する保健師1688名

調査方法:郵送による自記式アンケート調査
 (回収数は813名、回収率は48.7%)

調査内容:

- ・基本属性(性、年齢、経験年数、母子保健業務経験の有無)
- ・こども虐待に遭遇した経験の有無と頻度(担当した事例数)
- ・児童虐待予防ネットワーク参加等のこども虐待へのかわり
- ・こども虐待の研修受講の有無
- ・中嶋らの虐待の認知度
 (身体虐待9項目、ネグレクト13項目、性的虐待9項目、心理的虐待13項目、計44項目)

分析方法:虐待の認知度は、問題ない0点、不適切と思う1点、頻回ならば2点、ときどきならば3点、虐待である4点の5件法

統計解析ソフトSPSSVer19を用い、統計学的有意水準は1%未満

用語の定義:本研究では児童虐待の防止等に関する法律の児童虐待の定義を参考に、こども虐待を「未成年者に対する保護義務者の虐待で、身体的・心理的・性的・ネグレクトのすべてを含む」とした。

倫理的配慮:対象者に研究目的、方法、研究参加の自由、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいことなどを調査表に同封する文書で説明し、対象者が自己意志に基づいて調査票を返送することをもって同意とした。また、本研究は琉球大学疫学倫理審査委員会による承認を受けて調査を実施した。

図1.保健師のこども虐待事例の経験数

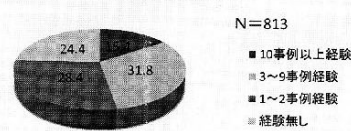
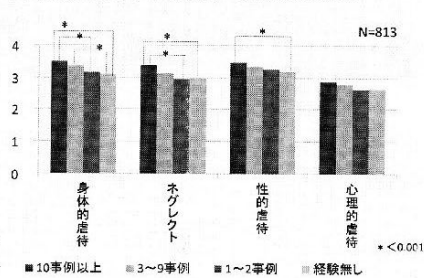


図2.虐待種類別の平均得点—事例経験件数別—



虐待の認知度44項目中平均得点が最も高かった項目は、子どもの身体にタバコの火を押しつけた:3.98点、次いで親の性的満足のために子どもに性器を触らせる:3.95点、子どもに復讐の意気があり生命に危険があるが病院に連れて行かない:3.94点であった。

一方最も低かった項目は、親の帰りが遅いためいつも子どもだけで夕飯を食べている:1.71点、次いで就学前の子どもが嫌がるが受験勉強を強要する:1.87点、親が風呂から裸のまま出て思春期の子どもを前を歩く:1.92点であった。

保健師は生命の危機がある身体的虐待に対する認識以上に性的虐待に対する認識も高かった。性的虐待が子どもの健全な成長発達に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認識しているためと考えられる。得点の低い項目は生命の危機に直接かわらないために認識が低いと考えられる。